

各位

プラ水平リサイクル支援願い

全国学校給食栄養士協議会
 日本栄養士会・賛助会員
 東京都栄養士会・賛助会員
 広域認定事業所
 (株)おぎそ役員 小木曾順務

概要

プラ新法の委託契約に「**運搬料金・処分料金をどのように設定し、誰が負担するかは当事者間で自由に決めることができる**」と定めている。一方、東京都の学校給食（1500 校）のプラ排出量調査を行うと、年間 225～300 トン規模、中核都市自治体（100 校規模）は 15～20 トン/年が処分されている。

* プラ内訳：乾物包装（海苔/わかめ/かつお節/粉類）・米袋・食材包装（野菜/肉魚）・手袋（調理用）

90%以上を輸入に頼る使い捨て手袋は、海外で生産し供給するだけの市場となり SDG_s 目標の「つくる責任とつかう責任」がつながっていない。しかし、プラ材質別判別装置と残渣付きプラを再資源化するプラ自動洗浄処理機が開発されたことで、合法的に自主回収する水平リサイクルが可能になりました。

この水平リサイクルを確立するには、プラ新法の「自主回収の許認可」を回収業者が取得し、プラ手袋の製造元と連携し、エコマーク基準を遵守した Re 手袋を商品化し、排出者と運搬料金・処分料金を協議することで、製造・販売につなぐ仕組みづくりが完成する。



- ・ [関連法令・手引き等 | プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律\(プラ新法\)の普及啓発ページ](#)
- ・ [グリーン購入の調達者の手引き https://www.env.go.jp/content/000387344.pdf](https://www.env.go.jp/content/000387344.pdf)
- ・ [再生エコ技術 | 使い捨てポリエチレン製手袋製造・販売の国産メーカー](#)

お願い

現状、学校給食市場（学校・センター）の多くは民間委託、PE 素材の使い捨て手袋を Re 手袋に再生できるかの可能性調査を行うことで、水平リサイクルの可能性が把握できる。この集団給食市場の使い捨て手袋を Re 手袋に置換できれば、現状廃棄処分している「乾物包装・米袋・食材包装」も回収でき、素材ごとに分別し、再生資源化事業を推進するフィルムシート業界などにも供給することができる。

●調査項目

1. 使い捨て手袋が PE 素材か？ 納入業者を通じ、販売元と製造元に素材証明調査を行って頂きたい。
2. 学校・センターごとに、使い捨て手袋の年間消費量を把握して頂きたい。

●商品化に必要なエコマーク登録基準と安全性

プラスチック製手袋の分類 | <https://www.ecomark.jp/nintei/128.html> です。回収材料を使用する製品は、製品使用中の再生ポリマーの質量割合が 50%以上であること。

また消費者庁は素材の安全性から「[食品用器具及び容器包装の製造に用いる合成樹脂の原材料としてのリサイクル材料の使用に関する指針](#)」の適合を求めている。

以上